

静岡県告示第290号

体験寺子屋事業費補助金交付要綱（令和4年静岡県告示第208号）の一部を次のように改正する。

令和6年3月29日

静岡県知事 川 勝 平 太

様式第4号を次のように改める。

様式第4号（用紙 日本産業規格A4横型）

資 金 状 況 調 べ

区分 月別	収 入				支 出				差引残高
				計				計	
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
計									

(注) 未経過の月分については、見込額を計上すること。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行し、令和6年度分の補助金から適用する。